

2023年7月1日

化学物質管理者講習のご案内

多くのお問い合わせがございました「化学物質管理者講習」製造事業者向け(12時間)、取扱事業者向け(6時間)の講習を2023年12月、2024年3月で開講準備を進めてます。お待たせ致しましたが、受講計画の一助にして頂ければ幸いです。日程、申込方法など決まり次第、ご案内致します。

会場:東基連たま研修センター 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル2階

お問い合わせ先

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

八王子労働基準協会支部 042-512-5312

立川労働基準協会支部 042-512-5311

青梅労働基準協会支部 042-512-5408

三鷹労働基準協会支部 042-512-5435

補 足

労働安全衛生法関係政省令の改正により、リスクアセスメント対象となる化学物質を製造、取り扱うすべての事業場において、令和6年4月1日以降、化学物質管理者(労働安全衛生規則第12条の5)を選任し、ラベル・SDS(安全データシート)の確認や化学物質に係るリスクアセスメントの実施の管理等の職務を行わせなければならないこととなりました。

本講習は、自律的な化学物質管理を行えるよう、必要な知識と実務能力を習得していただくための講習です。

[厚生労働省リーフレットリンク先](#)